



台風第 19 号被害及び東日本大震災津波からの復興と 本年における県土整備部の主な取組について

岩手県 県土整備部
部長 八重樫 弘明

令和 2 年の年頭に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

始めに、昨年 10 月に発生した台風第 19 号により犠牲になられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

一般社団法人岩手県測量設計業協会の皆様におかれましては、日頃から測量設計技術の研鑽に努められ、公共事業推進の重要な一翼を担っていただいていることに心から敬意を表します。また、昨年 10 月の台風第 19 号被害においては、県との災害協定に基づき、発災の直後から持ち前の技術力を生かし、被災情報の収集、測量・地質調査などに迅速に御対応いただき、この場をお借りして感謝申し上げます。

県では、市町村や関係機関と連携を図りながら台風第 19 号被害からの早期復旧に向けた災害復旧工事を進めるとともに、東日本大震災津波から 10 年を迎え、国の復興・創生期間の最終年となる令和 2 年度において、社会資本の復旧・復興事業の一日も早い完成に向けて取組を推進していきます。また、昨年 4 月には「いわて県民計画（2019～2028）」がスタートし、県土整備部においては、「快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくり」、「安全・安心を支える社会資本の整備」、「産業や観光振興の基盤となる社会資本の整備」、「生活を支える社会資本の良好な維持管理」の 4 つの政策項目に基づき各種の取組を展開していくこととしています。

この稿をお借りして、県土整備部の取組等について御紹介します。

1 令和元年台風第 19 号被害からの早期復旧に向けた取組

(1) 令和元年台風第 19 号による被害状況

昨年 10 月の台風第 19 号は、10 月 11 日から 13 日にかけて広い範囲で記録的な大雨となり、沿岸部を中心に甚大な被害が発生しました。道路や河川等の公共土木施設については、県、市町村合わせて 1,011 箇所被害が発生し、被害総額は 261 億円となっています（令和元年 12 月現在）。県管理道路は一時 41 路線 58 箇所全面通行止めとなりましたが、被災直後から道路啓開や応急復旧に当たり、令和元年 12 月 20 日現在、通行止め箇所は 4 路線 4 箇所となっています。

(2) 早期復旧に向けた取組

道路や河川等の公共土木施設の復旧に向けて、昨年 11 月 19 日から被災箇所の災害査定を実施しています。査定決定箇所については、令和元年度末から本復旧に向け速やかに工事を発注します。また、家屋等の浸水被害が発生した河川や土砂災害が発生した箇所については、再度の被害防止に向けて河川改修や砂防堰堤の整備など必要な対策を進めていきます。

2 東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた取組

東日本大震災津波の発災からまもなく 9 年となります。

沿岸被災地においては、復興のまちづくりの基盤となる防潮堤や道路、区画整理、災害公営住宅などの整備が着実に進んでいます。

県では、今年度からスタートした「いわて県民計画（2019～2028）」において、2019年度から2022年度までの4年間を計画期間とする復興推進プランを策定し、「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」「未来のための伝承・発信」を復興の4本の柱として掲げました。

「安全の確保」では、3月末までに、防潮堤や水門等の84パーセント、区画整理事業等の復興まちづくりの99パーセントの完成を予定しています。

国により整備が進められている復興道路・復興支援道路は、昨年3月に東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通し、本県の沿岸と内陸が初めて高速交通体系で結ばれました。また、県内の三陸沿岸道路は宮古市以南が全線開通し、宮古盛岡横断道路は宮古西道路（宮古中央IC～宮古根市IC）や都南川目道路（田の沢IC～手代森IC）が開通するなど県内の高規格道路のネットワーク化が進んでおり、令和2年度には、国の復興道路・復興支援道路の全線開通が予定されています。

「暮らしの再建」では、昨年11月に沿岸部に整備する災害公営住宅がすべて完成し、内陸部に整備する災害公営住宅も1地区を残すのみとなっています。また、災害公営住宅の整備と併せて、住宅内のコミュニティ形成が円滑に進むよう、コミュニティ形成支援員を配置するなど、入居者の自治会活動等を支援しています。

「未来のための伝承・発信」では、昨年9月22日に高田松原津波復興祈念公園の主要施設である、国営追悼・祈念施設の一部、道の駅「高田松原」、東日本大震災津波伝承館が利用開始され、このうち伝承館の来館者数は、開館から90日目となる12月21日で9万人に達しました。引き続き公園の全面供用に向けて整備を推進していきます。

3 「いわて県民計画（2019～2028）」における県土整備部の主な取組

「いわて県民計画（2019～2028）」の長期ビジョンでは10の政策分野を設定していますが、その実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組む政策などを具体的に示した「政策推進プラン」を策定し、50の政策項目を設けています。

このうち「快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくり」では、県産木材を活用し高い断熱性能を備えた住宅の普及や空き家対策の推進、地域の実情に合った污水处理施設の整備、都市計画道路の整備などに取り組むこととしています。

「安全・安心を支える社会資本の整備」では、自然災害から県民の生活を守るため、河川改修や砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設等の安全・安心を支える社会資本の整備を推進するとともに、これらのハード対策と併せ、水位周知河川や洪水浸水想定区域の指定、土砂災害警戒区域等の指定などソフト施策を進めていきます。

また、災害時に迅速な避難・救急活動や緊急物資の輸送等が行えるよう、緊急輸送道路の通行危険箇所やあい路の解消、橋梁の耐震化や道路防災施設の整備等に取り組んでいきます。

「産業や観光振興の基盤となる社会資本の整備」では、物流の効率化など生産性向上による産業振興を支援するため、内陸部と物流拠点である港湾を結ぶ路線や、工業団地、インターチェンジへのアクセス道路など、物流の基盤となる道路の整備を推進するとともに、県内各地を周遊する観光客の利便性の向上を図るため、都市間や主要な観光エリアを結ぶ道路の整備や、港湾の整備、いわて花巻空港の機能拡充に取り組んでいきます。

「生活を支える社会資本の良好な維持管理」では、社会資本が将来にわたって機能を

発揮し続けるため、予防保全型維持管理などにより適切な維持管理に取り組んでいくとともに、維持管理や災害時の対応を担う地域の建設企業における労働環境の整備の促進や生産性の向上に取り組めます。

結びになりますが、貴協会及び会員の皆様の御健勝と、ますますの御活躍を御祈念申し上げ年頭の御挨拶といたします。